

第4次秋田市子ども・子育て未来プラン

【第3期秋田市子ども・子育て支援事業計画】

計画期間 令和7年度～令和11年度

◆計画策定の趣旨

我が国では、少子化の進行、人口減少が深刻さを増しており、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化している中において、すべての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き自立した個人としてひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で健やかに成長できる社会の実現が求められています。

本市では、平成22(2010)年3月に策定した「秋田市子ども・子育て未来プラン（秋田市次世代育成支援行動計画後期計画）」に基づき次世代育成支援対策に取り組み、平成27(2015)年3月の「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン（秋田市子ども・子育て支援事業計画）」、令和2(2020)年3月の「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン（第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画）（以下「第3次プラン」という。）」のもと、平成23(2011)年度から14年連続となる年度当初の待機児童ゼロを達成、こどもの医療費助成の対象を段階的に拡大するなど、子ども・子育て支援に取り組んできました。

未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現には、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに、引き続き取り組んでいく必要があります。こうしたことから、本市では、「第4次秋田市子ども・子育て未来プラン（第3期秋田市子ども・子育て支援事業計画）」（以下「第4次プラン」という。）を策定し、子ども・子育て支援策のさらなる充実に向けた取組を推進していきます。

◆計画の位置づけ

(1) 「子ども・子育て支援法」および「次世代育成支援対策推進法」との関係

子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画としても位置付け、一体的に策定しています。

(2) 「秋田市子ども条例」との関係

「秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例（秋田市子ども条例）」第15条に規定する推進計画としても位置付けています。

(3) こども計画との関係

本市では、こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画の策定を予定しており、本プランはこども計画の一部としても位置付けています。

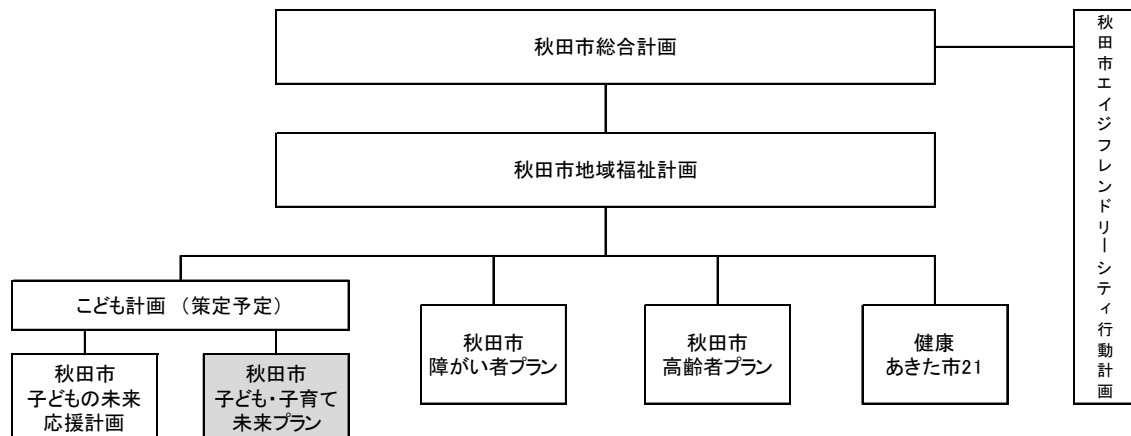
(4) 市の関連計画との関係

「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理念を示しながら、関連する諸計画とも整合性を図っています。

(5) 「秋田市子どもの未来応援計画」との関係

「秋田市子どもの未来応援計画～子どもの貧困対策～」と整合性を図っています。

秋田市子ども・子育て未来プランの位置づけのイメージ



◆計画の目的

すべてのこどもの健やかな成長を支え、こどもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組むことを目的としています。

◆計画の対象

「こども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象としています。

◆計画の基本理念・基本目標

<秋田市子ども・子育て未来プランの基本理念>

支え合う すこやか子育て 夢ある秋田
～ 笑顔あふれるこどものまち ～

わたしたちは、未来を担うこどもやこどもを生み育てたいと願う若い世代に、将来への希望を抱くことができる秋田市の姿を示していかななくてはなりません。

誰もが、仕事や家庭、地域など各場面において、充実した生活を送ることができる社会の実現が望まれます。

そのためには、青年期や子育て期、中高年期といったライフステージごとの様々な状況にある方々に寄り添い、様々な生き方が選択・実現できるように、こどもを安心して生み育てられる環境を整えていきながら、わたしたちみんなでワーク・ライフ・バランスを推進していくことが必要です。

また、明日を担い、未来を築くこども一人ひとりが権利の主体であり、個人として尊重され、基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることなく、こどもたちが健やかで幸せに成長することは、これからの秋田の発展には欠かせないことです。

こどもや子育て当事者の意見を尊重し、こどもにとっての最善の利益を優先し、こどもの育ちを見守るとともに、こどもを、生み、育む家庭とその一人ひとりを地域や社会で支えあう環境を整えることが、少子化に臨む、わたしたちみんなの課題となっています。

地域社会における企業、学校、関係機関等の連携を強化し、こどもが、笑顔で、安全に、安心して、健やかに育ち、こどもを、生み、育てることに夢や誇りを持つことができる「笑顔あふれるこどものまち」をみんなで育むことが、次代に対してわたしたちが果たさなければならない責任なのです。



【7つの基本目標】

- 1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供
- 2 地域におけるこども・子育て支援の充実
- 3 妊娠期からの切れ目ない支援
- 4 次代を担うこども・若者の育成支援の充実
- 5 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 6 安全・安心な生活環境の整備
- 7 こどもと家庭へのきめ細かな支援

◆基本施策の方向性

基本目標 1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する「量の確保」を行うとともに、幼児教育・保育の「質の向上」を促進し、また多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべてのこどもに対して良質な成育環境を保障します。

幼児教育・保育環境の 充実

教育・保育施設等の計画的な整備などにより、年間を通じた保育需要に対応し、安定した幼児教育・保育環境の提供を図ります。

幼児教育・保育の質の 向上

幼稚園教諭や保育士など人材の確保と専門性や経験の向上のため、研修機会等の確保や情報提供を行うとともに、幼保小等の連携・接続の支援に努め、教育・保育の質の向上を推進します。

多様な保育ニーズへの 対応

子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育サービス等の充実に努め、柔軟に対応できる体制を整えます。

基本目標 2 地域におけるこども・子育て支援の充実

こどもや子育て当事者の目線に立ち、地域における子育て支援の充実を図るとともに、こどもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる場の確保に取り組みます。

地域における 子育て支援の充実

子育て当事者が、孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、こどもに向き合えるように必要な支援につなげる相談体制の充実を図るほか、地域社会全体での支援を推進するため、各種交流イベントの充実や地域で子育て支援に取り組む活動主体との支援・協力体制を強化します。

放課後児童対策の充実

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携などにより、健全な生活の場・遊びのほか、多様な体験・活動の機会を提供し、総合的な放課後児童対策の充実に努めるとともに、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の施設整備の充実および受け皿の拡大を着実に進めるなど、放課後のこどもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進します。

基本目標 3 妊娠期からの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実、食育の推進、小児医療への支援に努め、妊娠期からの継続した支援体制の強化を図ります。

妊産婦・乳幼児に関する
切れ目ない保健対策の
充実

こどもの誕生前から幼児期までを通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における相談支援の充実や、各種事業の周知を図り、関係機関と連携しながら切れ目ない支援に努めます。

食育の推進

妊娠期をはじめ、乳幼児期からのライフステージや発達の程度に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食育に関する体験活動などの取組を進めます。

小児医療への支援

市立秋田総合病院における小児科救急外来の周知を図るとともに、未熟児や小児慢性特定疾病など医療が必要な児童等の治療に係る経済的負担の軽減、相談・支援に努め、安心してこどもを生み、健やかに育てることができる環境づくりを進めます。

基本目標 4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

こどもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るとともに、若者の就職や自立、結婚等を支援し、次代を担う子ども・若者の育成支援に取り組みます。

こどもの生きる力の
育成に向けた
教育環境等の整備

こどもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する心などを培うことを通して豊かな人間性をはぐくむ取組の充実を図るとともに教育環境等の整備に努めます。

家庭や地域の教育力の向上

保護者が学ぶことができる学習機会の充実や、身近に相談相手がない状況にある保護者を支援する相談事業など、地域社会全体の教育力の向上に取り組みます。

青少年健全育成活動の推進

青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれることのないよう、地域の関係機関・団体等と連携を図りながら、学校、家庭における情報モラル教育等を推進するなど対策に努めます。

次代を担う若者の育成支援

若者が将来、自立し活躍するため、就職や自立、結婚等を支援し、次代を担う若者の育成支援に取り組みます。

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための広報・啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

ワーク・ライフ・バランスの 推進

ワーク・ライフ・バランスの普及と育児休業取得のさらなる促進に向け、男性の家事や子育てへの意識改革に加え、企業等への働きかけを推進し、男性が仕事と子育てを両立したいという希望を叶えるための環境整備を促すとともに、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会の実現を目指します。

基本目標6 安全・安心な生活環境の整備

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に努めます。

子どもの安全確保

子どもを災害や交通事故、犯罪の被害から守るため、地域、学校、関係機関等との連携を強化するとともに、子どもが自らと他者の安全を守ることができるような教育や対策、子どもの安全に関する保護者への周知・啓発を進めます。

子育てを支援する 生活環境の整備

安心・安全な歩行空間の整備やバリアフリー化に加え、子育て家庭の居住環境の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備を進めるとともに、子どもや子育て当事者を支援する設備の普及・啓発に取り組みます。

基本目標7 こどもと家庭へのきめ細かな支援

児童虐待防止対策や、障がいのあるこども、ひとり親家庭等に対するきめ細かな支援に取り組むとともに、こどもと子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。

児童虐待防止対策の充実

子ども家庭センターを中心に、相談窓口の周知と啓発活動に引き続き取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、福祉、医療、保健、教育、警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進し、子育てに困難を抱える家庭に対する包括的な支援体制を強化します。

ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の暮らしの安定と児童の福祉向上を図るため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援や子育て支援、就労支援、相談支援等の適切な取組を推進します。

障がい児等に対する支援の充実

障がい児等とその家族が地域社会において安全に安心して暮らせるように、ニーズや社会の変化を的確に捉え、これまで以上に関係機関との連携・協力、役割分担を強化し、質の高い支援の提供を推進します。また、「秋田市障がい者プラン」および「秋田市障がい児福祉計画」に基づいて、引き続き支援の充実に努めます。

子育てに係る経済的支援の充実

保育料助成やこどもの医療費助成など、経済的支援の充実に努め、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

◆教育・保育の量の見込みと確保方策

区分	量の見込みと確保方策		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定	量の見込み		829	792	739	710	699
	確保方策		2,046	2,046	2,046	2,046	2,046
2号認定	量の見込み		4,389	4,196	3,917	3,760	3,702
	確保方策	保育所・認定こども園等	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095
		幼稚園および預かり保育	270	245	210	188	179
3号認定	2歳児	量の見込み	1,299	1,185	1,272	1,240	1,211
		確保方策	1,387	1,387	1,387	1,387	1,387
	1歳児	量の見込み	1,154	1,239	1,208	1,180	1,155
		確保方策	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338
	0歳児	量の見込み	586	571	557	547	536
		確保方策	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170

※「幼稚園および預かり保育」は、2号認定(保育を必要とする者)のうち、幼稚園の利用希望が強い者に対する、幼稚園および認定こども園(教育部分)における長時間・通年の預かり保育による確保分

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名	単位等	量の見込みと確保方策	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
利用者支援事業 (基本型)	実施箇所数 (箇所)	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
利用者支援事業 (こども家庭センター型)	実施箇所数 (箇所)	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
利用者支援事業 (地域子育て相談機関)	実施箇所数 (箇所)	量の見込み	8	8	8	8	8	
		確保方策	8	8	8	8	8	
延長保育事業	利用者数 (人)	量の見込み	3,750	3,637	3,526	3,419	3,357	
		確保方策	3,750	3,637	3,526	3,419	3,357	
放課後児童 健全育成事業	利用児童数 (人)	量の見込み	2,478	2,558	2,606	2,656	2,684	
		確保方策	2,718	2,790	2,862	2,934	3,006	
子育て短期支援事業	延べ利用者数 (人日)	ショート ステイ	量の見込み	225	219	213	207	202
			確保方策	225	219	213	207	202
		トワイライトス テイ	量の見込み	589	569	544	522	499
			確保方策	589	569	544	522	499
乳児家庭 全戸訪問事業	対象者数 (人)	量の見込み	1,505	1,468	1,432	1,403	1,376	
		確保方策	1,505	1,468	1,432	1,403	1,376	
養育支援訪問事業	対象者数 (人)	量の見込み	12	12	12	12	12	
		確保方策	12	12	12	12	12	
地域子育て支援 拠点事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み	187,392	181,752	176,160	170,856	167,736	
		確保方策	264,781	264,781	264,781	264,781	264,781	
一時預かり事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み (幼稚園型)	1号認定	13,555	12,955	12,095	11,610	11,431
			2号認定	83,269	79,584	74,299	71,320	70,222
			合計	96,824	92,539	86,394	82,930	81,653
		確保方策	96,824	92,539	86,394	82,930	81,653	
		量の見込み(幼稚園型以外)	2,635	2,606	2,646	2,598	2,542	
確保方策	2,635	2,606	2,646	2,598	2,542			
病児保育事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み	2,676	2,593	2,509	2,429	2,385	
		確保方策	10,824	10,824	10,824	10,824	10,824	
ファミリー・ サポート・ センター事業	延べ利用人数 (人日)	未就学児 (緊急対応)	量の見込み	72	70	68	66	64
			確保方策	72	72	72	72	72
		未就学児 (緊急対応以外)	量の見込み	1,672	1,620	1,570	1,521	1,474
			確保方策	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230
		就学児	量の見込み	880	853	827	801	776
			確保方策	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173
妊婦健康診査	延べ受診回数 (人回)	量の見込み	20,552	20,048	19,642	19,264	18,886	
		確保方策	20,552	20,048	19,642	19,264	18,886	
子育て世帯訪問 支援事業	延べ人数 (人日)	量の見込み	167	167	167	167	167	
		確保方策	167	167	167	167	167	
児童育成支援拠点事業	対象者数 (人)	量の見込み	13	13	13	13	13	
		確保方策	13	13	13	13	13	
親子関係形成支援事業	対象者数 (人)	量の見込み	5	5	5	5	5	
		確保方策	5	5	5	5	5	
妊婦等包括相談 支援事業	実施合計回数 (回)	量の見込み	2,971	2,898	2,840	2,785	2,730	
		確保方策 (子ども家庭センター)	2,971	2,898	2,840	2,785	2,730	
産後ケア事業	延べ人数 (人日)	量の見込み	603	588	574	562	551	
		確保方策	603	588	574	562	551	
乳児等通園支援事業	定員数 (人日)	0歳児	量の見込み	34	33	32	31	31
			確保方策	34	33	32	31	31
		1歳児	量の見込み	19	20	19	19	19
			確保方策	19	20	19	19	19
		2歳児	量の見込み	18	16	17	17	16
			確保方策	18	16	17	17	16

令和7年3月 秋田市子ども未来部子ども総務課
TEL 018-888-5687
FAX 018-888-5693
E-mail ro-chbs@city.akita.lg.jp